



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

| | |
|-------|--|
| 上場会社名 | 鈴縫工業株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 鈴木 一良 |
| (コード) | 1846 東証第2部) |
| 問合せ先 | 取締役管理副本部長 吉田 千里 (TEL. 0294-22-5311) |

株式会社アサヒによる当社普通株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社アサヒ（以下「公開買付者」といいます。）が平成 29 年 12 月 20 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 30 年 2 月 13 日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

また、その結果、平成 30 年 2 月 19 日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「鈴縫工業株式会社株券等（証券コード 1846）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社普通株式 9,908,055 株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 30 年 2 月 19 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。

2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

| | | |
|---|---------------------------|--------|
| ① 名 称 | 株式会社アサヒ | |
| ② 所 在 地 | 茨城県日立市城南町三丁目 3 番 28 号 | |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 鈴木 一良 | |
| ④ 事 業 内 容 | 当社の株券等の取得及び所有 | |
| ⑤ 資 本 金 | 5 百万円（平成 30 年 2 月 14 日現在） | |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 平成 29 年 11 月 2 日 | |
| ⑦ 大株主及び持株比率 （平成 30 年 2 月 14 日 現在） | 鈴木良亮氏 | 50.00% |
| | 鈴木達二氏 | 50.00% |
| ⑧ 当社と当該株主の関係 | | |

| | |
|---------|--|
| 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 |
| 人 的 関 係 | 当社の代表取締役である鈴木一良氏が、公開買付者の代表取締役を兼務しております。また、当社の代表取締役である鈴木正三氏並びに当社の取締役である鈴木良亮氏及び鈴木達二氏が公開買付者の取締役を兼務しております。 |
| 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|-----|----------------------|---------------------|-------|---------------------|-------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 合計 | |
| 異動前 | — | — | — | — | — |
| 異動後 | 親会社及び主要株主 である筆頭株主 | 9,908 個 (94.96%) | — | 9,908 個 (94.96%) | 第1位 |

(注1)「議決権所有割合」は、当社が平成30年2月9日に公表した平成30年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された平成29年12月31日現在の発行済株式総数(10,596,509株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(162,311株)を控除した株式数(10,434,198株)に係る議決権の数(10,434個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成30年2月19日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

平成29年12月19日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(以下「平成29年12月19日付プレスリリース」といいます。)にてお知らせしておりますとおり、公開買付者は、MBOの一環として本公開買付けを実施しておりましたが、上記のとおり、本公開買付けにより、当社が所有する自己株式を除いた当社の発行済普通株式の全てを取得することができなかったことから、今後、平成29年12月19日付プレスリリース「3.(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、当社の発行済普通株式の全て(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手續を実施することを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社普通株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部における上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手續については、公開買付者と協議のうえ、決定次第速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することになります。

以 上

(添付資料)

「鈴縫工業株式会社株券等(証券コード1846)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」